

自由連合号外

①一九六九年四月廿日号附録

②発行 姫路市第58 自由連合社

2月25日付で出した創刊号号外は200枚しか刷らなかつた。そこに表明した「自由連合」発行の方針については一部読者に送られた丈であつた。そのため読者から若干の向合せや質問がきた。それで改めてこの号外によつて簡単に「自由連合」について報告します(文 向井 彦)

① 自由連合社は、真なる「自由連合」をその紙面に具体化するために「自由連合」紙を刊行するだけの機関である。したがつて

② 「自由連合」紙の編集方針とその内容は、セクトの如何を問はず、

A. 能力者およびその内外の友好組織や個人の主張、論説をあつめ、そのままに伝達する。

B. 一般からの投書、小論文を受け付ける。注目すべき小刊行物類や文書を抄出紹介する。

C. 各種集会、行事、諸グループ

の動向の予告や内容その結果を案内する。

D. 重要な意味をもつ出来事について、それに即応したニュースヘルポルタージューを送る。(特派員)

E. 自由連合紙は、とくに一般ジャーナリズムが取り上げることをしないものや「自由連合」の活動、地方にくれていいる問題、無名の仲間たちを対象とし、ミニコミ的立場でつくれる。

F. 編集にあつて編集者による内容のコントロールは行わない。(ヘスパーズの、編集技術的制約はある)論文等には執筆者名がしるされるから、その内容について自由連合又は編集者に責任はない。

③ 自由連合社の構成は、云わば不規則型で自由奔放なものである。

イー2部以上購読し、他へひろげる意志をもつ者は、その時社員である。ロー自己周辺のピラ、印刷物、情報編集部へ送るもの、投稿的な書翰、論文を送るものは、その時ににおいて社員である。

ハイその他自由連合紙発行の方向を支持し、能力の意志をもち、具体的行

為(資金、労力等)でそれを示したとき、その人は社員である。

ニ一社員は自己に課した自覚において責任がある。しかし他の誰からも律される義務はない。そして社員が自らに課すものを放棄したとき、おのずから社員でなくなる。

ホ一社員のうちより積極的な能動的に自由連合行事務にあたる意志と条件をもつものが、自然な趨勢と話し合ひで編集者(又はグループ)をつくる。それは一ヶ月一回以上刊行という絶対的責任を要されるが、一切権利はない。それ以上の能力と可能性をもつ社員が申出てきたとき、いつでも編集は移動する。つまり編集者はいつても全社員に問いていなければならぬ。

④ 自由連合紙は、七〇年アンボに付けて共闘する諸組織個人の真なる自由連合を具体化する契機をつくり出すために、まず紙面においてそれをつくり出そうとする。それは情報や資料の提供、諸グループの意見や行動をそのままつたえるといふ「サービス」と、そのサービスの「社員」としての共同作業化すること、(ウラヘ)

(表より)さらにそのような「社量」の自己喚起的作業の質量的深化、拡大によつて、流動的に変貌しつつ自己形成的に自らの姿勢と内容をよりたしかにつくつていくものである。(注)現在の能力は当然徴少であつて以上のことを到底実現しうるものではない。われわれの現在接触する部面は、非常に限られ片よつていゝるが、非常にある。当然それは記事や内容に反映し、歪曲されざるをえない。それをどう克服するか。それは、ともかく数号刊行しつつ、出現してくる「未知の社員」に期待する以外にない。そのために自連社と自連紙はきびしく固く、立場でなければならぬ。

なぜ、自由連合と

名付けたか

この自由連合紙は、解散した日本アナキスト連盟機関紙「自由連合」を継承したのではない。が同名を名乗れば、必ずその誤解や懸念が生じるだろう。それは号を追つて、紙面の内容によつて正す以外にない。

いまわれわれの志を表明する、つとも直載なものとして「自由連合」以外のゴトバが見当らない以上、些少のゴカイをおそれることこそおかし、ということだ。従つてこの自連紙は、旧自連讀者の前払紙代を引継いでいない(それは多分東京友社発行のものに引継がれるのと思う)

改めて、購読申込みをして下さい。三号までは一応、宣伝用もかねて、寄贈を大目にするが、原則として、どんな親しい仲間友人にも無料送附をしない立前である。入金のない送附先は二ヶ月で発送迄から抹消する。その事情はマ察できるだろう。

経営的採算は?

自連紙が新聞としてそう簡単に売れるものとは思つていない。しかも発行部数千部が全部売れたとしても郵送料が出ないだろう。紙代その他を加えて、大体一回発行について一万二万円の赤字と見当をつけている。それは覚悟している。だからわれわれは個人それぞれでありつた金の金を出し、足らぬ金を足るように

して発行を維持する。つゞく限り。それに對して君はどう思ふか。それは君自身の志にある。それを君の自由な意志できめて下さい、というのがわれわれからの訴えである。

2部以上扱いの紙代

紙代は一部 20円(値)三部 30円

(大夏の特集は送料関係であつて、一部20円三部40円とするから)

※今号は送料が二部に5円と3部が7円(おと一部)と一部10円(値)と十一部目から一部につき5円(値)と

つまり5部引まで60円(値)

10部引まで110円(値)15部135円(値)

20部 160円(値)50部130円(値)

100部 160円(値)(カット改訂案)

(できれば立前納してほしい)

④最後に

一個人的発言として

「ぼくが名乗り出て編集を買つて出さ、ともかく八方破れ何でもかんでも、どすぶる奥は無責任につくつてゐる。誰か代りはいませんか。いまのところ殆どぼく一人に荷がかかっているのだから、ぼく流の色が強く出るのしょうがない。」